

公募要領(岩見沢校 健康科学・スポーツ医学)

| | | | | | | | | |
|--------|---|---|--|---|---|---|-------------------------|--|
| 求人件名 | 准教授又は講師の公募(健康科学・スポーツ医学) | | | | | | | |
| 機関名 | 北海道教育大学 | | | | | | | |
| 機関URL | https://www.hokkyodai.ac.jp/iwa/ | | | | | | | |
| 部署名 | 教育学部岩見沢校 | | | | | | | |
| 機関種別 | 国立大学 | | | | | | | |
| 公募のURL | https://www.hokkyodai.ac.jp/recruit/ | | | | | | | |
| 求人内容 | <p>[機関の説明(募集の背景、機関の詳細、プロジェクトの説明等)]</p> <p>○講座等名 スポーツ文化専攻(学部)</p> <p>○専門分野 学 部: 健康科学・スポーツ医学</p> <p>[仕事内容(業務内容、担当科目等)]</p> <p>○担当予定授業科目 学 部: 臨床スポーツ医学、学校保健、衛生学のうち2つ以上、体育Ⅰ・Ⅱ、スポーツ文化専攻の実技科目(ダンス・エアロビクス・陸上競技・バレーボール・水泳・柔道・剣道のうち1つ以上)、アカデミックスキル、スポーツ・コーチング科学演習Ⅰ～Ⅴ、情報機器の操作、スポーツ指導演習、卒業研究、その他関連科目</p> <p>○その他学部・学科の運営に関する業務として、各種委員会委員、学生指導、入試関係業務など</p> <p>[勤務地住所等] 北海道岩見沢市緑が丘2丁目34番地1</p> <p>[募集人員] 1名 准教授又は講師</p> <p>[着任時期] 令和5年4月1日</p> | | | | | | | |
| 研究分野 | <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>大分類 : 複合領域 小分類 : 健康・スポーツ科学 その他 :</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大分類 : その他 小分類 : その他 その他 : 健康科学・スポーツ医学</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大分類 : 小分類 : その他 :</td> </tr> </table> | 1 | 大分類 : 複合領域 小分類 : 健康・スポーツ科学 その他 : | 2 | 大分類 : その他 小分類 : その他 その他 : 健康科学・スポーツ医学 | 3 | 大分類 : 小分類 : その他 : | |
| 1 | 大分類 : 複合領域 小分類 : 健康・スポーツ科学 その他 : | | | | | | | |
| 2 | 大分類 : その他 小分類 : その他 その他 : 健康科学・スポーツ医学 | | | | | | | |
| 3 | 大分類 : 小分類 : その他 : | | | | | | | |
| 勤務形態 | 常勤(任期なし) | | | | | | | |
| 応募資格 | <p>(1) 修士以上の学位を有する方、又はそれと同等の研究業績を有する方</p> <p>(2) 講師は3編以上の著書又は学術論文(但し、修士論文は除く。)を有すること</p> <p>(3) 准教授は10編以上の著書又は学術論文(但し、修士論文は除く。)を有すること</p> <p>年齢 特に問わない。(ただし、本校における大学教員の定年は65歳である。)</p> <p>※教育研究等の業績については、①「北海道教育大学教員選考基準」及び②「北海道教育大学教育学部岩見沢校芸術・スポーツ文化学科担当教員の選考に関する申合せ事項」に基づき、審査を行います。</p> <p>① https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000094.htm</p> <p>② https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000394.htm</p> | | | | | | | |
| 待遇 | <p>(1) 身分等: 国立大学法人北海道教育大学職員就業規則第2条第2項に定める「大学教員」となり、同就業規則が適用されます。</p> <p>(2) 勤務時間: 「専門業務型裁量労働制」を適用(1日7時間45分のみなし勤務)</p> <p>(3) 給与: 給与は年俸制とし、本学の規定により決定します。 また、一定の条件を満たす場合には、各種手当が支給されます。</p> <p>(4) 休日: 原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日、6月1日(大学の創立記念日)</p> <p>(5) 各種保険: 医療保険・年金保険(文部科学省共済組合)、雇用保険、労災保険及び介護保険が適用されます。</p> | | | | | | | |

| | |
|----------------|---|
| 募集期間 | <p>令和4年9月9日(金) 必着 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、応募書類の募集期間内の送付又は面接に伴う移動等に困難が予想される場合は、あらかじめお問い合わせください。事情を勘案した上で対応を検討します。</p> |
| 応募・選考・結果通知・連絡先 | <p>【応募方法(書類送付先も含む)】 (1) 著書、学術論文、作品等(研究業績書に記載した全ての著書、学術論文、作品等の現物、抜刷、又はコピー) ※コピーの場合は奥付を付けてください。 各3部 (2) 上記著書、学術論文、作品等の中から主要業績2点についての800字程度の概要 各1部 (3) 経歴書(北海道教育大学教員選考規則別記様式第3号) 1部 (4) 研究業績書(同規則別記様式第4号) 1部 ※様式中の「研究業績書」記載上の留意事項を参照してください。 「研究業績書」記載上の留意事項13に記載している、教育実践に貢献する論文の概要は不要です。 (5) 主要担当予定科目の授業計画(同規則別記様式第5号、「臨床スポーツ医学」、「学校保健」、「衛生学」から2科目、「スポーツ文化専攻の実技科目」から1科目について授業計画を提出すること。) 各1部 (6) 実務実績書(同規則別記様式第6号) 1部 ※様式中の「実務実績書」記載上の留意事項を参照してください。 (7) 職務等に関する実績書(同規則別記様式第7号) 1部 (8) 応募者の連絡先(氏名、電話番号、携帯電話番号及びE-mailアドレス)(A4判サイズで作成すること。書式は自由。) 1部</p> <p>※提出書類の各様式は、公募のURL(https://www.hokkyodai.ac.jp/recruit/)又はJREC-IN(研究者人材データベース)(https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop)からダウンロードしてください。 また、様式をダウンロードできない場合は、北海道教育大学事務局総務企画部人事課人材開発グループへお問い合わせ願います。</p> <p>【応募書類送付先】 〒068-8642 北海道岩見沢市緑が丘2丁目34番地1 北海道教育大学岩見沢校キャンパス長 山本 理人 宛</p> <p>※ (2)～(8)の書類についてはPDFファイルに変換し、USBメモリに保存した上で送付してください。</p> <p>(内容に関する問い合わせ先) 北海道教育大学岩見沢校スポーツ文化専攻 教員審査委員会委員長 志手 典之 電話 :0126-32-0369 E-mail: shide.noriyuki@i.hokkyodai.ac.jp</p> <p>(給与に関する問い合わせ先) 北海道教育大学事務局総務企画部人事課人材開発グループ 電話 011-778-0216,0217 / E-mail s-jinzai@j.hokkyodai.ac.jp</p> |
| 備考 | <p>(1) 本学は、男女共同参画を推進しており、業績(教育、研究及び社会貢献等)の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。 また、女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを定めて、「新任女性教員スタート支援経費」等の一定の経費支援を実施しています。</p> <p>(2) 提出書類は「書留」とし、表に「教員公募(健康科学・スポーツ医学)関係書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>(3) 選考結果については、キャンパス長から直接本人宛に連絡します。</p> <p>(4) 提出された著書、学術論文等は審査終了後返却します。</p> <p>(5) 候補者については面接(模擬授業(「臨床スポーツ医学」、「学校保健」、「衛生学」のうちいずれか)を含む。)を行います。その際の旅費等は支給されませんので、あらかじめご了承ください。 また、採用候補者として選考された応募者については、別途、本学役員による面接を実施します。詳細については、後日連絡します。</p> <p>(6) 必要に応じて、他のキャンパスの授業を担当することがあります。</p> <p>(7) 大学の運営状況の変化等により、主たる勤務地が変更になる場合があります。</p> <p>(8) 提出書類に含まれる個人情報については、選考(応募者の専門分野に関する意見を聴取するため、学外の大学教授に提出書類を送付することがあります。)及び採用以外の目的には使用いたしません。</p> <p>(9) 岩見沢市或いはその近郊に居住していただくことになります。</p> <p>(10) 本学は、公務員から引き続き大学教員に採用される場合でも退職手当の通算はできない扱いになっています。</p> |